



	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	27年度	28年度			27年度	28年度		
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費		6,662	行政収入	地方税		0
		物件費		3,032		国庫支出金		0
		維持補修費		0		都支出金		356
		扶助費		0		分担金及び負担金		0
		補助費等		0		使用料及び手数料		0
		減価償却費		0		その他		0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		356
		賞与・退職給与引当金繰入額		2,075		行政収支差額(a)-(b)=(c)		11,413
		その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
		行政費用合計(b)		11,769		通常収支差額(c)+(d)=(e)		11,413
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		11,413			
備考								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	民生委員推薦会開催数(回)	4	2	5	4	5	22年度、25年度、28年度は一斉改選
	委員現員数(人)	215	215	209	215	215	民生・児童委員数
	充足率(%)	100	100	97.2	100	100	委員実績数÷委員定数

問題点・課題	地域の身近な「相談相手」で、行政や専門機関への「橋渡し役」である民生委員の役割が大きくなっている。民生委員が関わる事項は多様かつ複雑化し、業務量が年々増加する傾向にある。地区によっては候補者が挙がらず、適任者の確保が厳しくなっている。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
後任候補者の選定については、協議会と協力して、町会のほか、PTA等の関係団体にも呼びかけを行う。	後任候補者の選定について、協議会と協力して町会等地域への働きかけを実施した。	後任候補者の選定が、各地区の状況に適した方法で実施されるよう、各地区協議会との連携を密にする。
推薦会開催回数の増加が見込まれるため、一度の会議により多くの候補者について審議を行う等、効率的に開催する。	推薦会開催に際し、可能な限り多くの候補者を審議するようにした。	一度の会議により多くの候補者について審議を行う等、効率的に開催する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	法定事務事業であり、民生委員・児童委員を確保するうえで必要である。

議(要)質(問)状	平成23年三定 民生委員のなり手不足について
-----------	------------------------

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-01-02	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	民生委員活動費		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	
			担当者名	原田	内線	2616	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-04-01	民生委員活動費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠	荒川区民生委員・児童委員及び協力員に対する活動費及び事務費の支給要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	13	福祉の基盤整備				
目的	民生委員・児童委員の活動に要する活動費・事務費の支給及び協議会に対する補助金を交付するとともに、協議会の運営を支援することによって、全ての委員が地域の福祉問題に適切に対応していくための環境を整える。						
対象者等	民生委員・児童委員：定数215名(会長1名・地区会長6名・一般委員193名・主任児童委員15名) 民生・児童委員協力員：定数21名(1地区民児協対し3名まで)						
内容	<p>1 活動費・事務費の支出、協議会運営等に要する費用の負担 民生委員・児童委員及び民生・児童委員協力員に対し、交通費等の活動費11,300円/月（都8,600円+区上乗せ2,700円）を4ヶ月毎に支給する。民生委員・児童委員に対して連絡通信費等の事務費2,500円/年を年度当初に支給する。また、協議会運営等に要する費用に対して補助を行う。</p> <p>2 協議会の主要事業 (1)民生委員協議会を7地区(南千住東・南千住西・荒川・町屋・東尾久・西尾久・日暮里)で月1回開催。民生委員活動について、委員相互での意見交換・情報共有を行う。 (2)7つの専門部会(児童福祉・障がい者福祉・生活福祉・高齢者福祉・子育て支援・主任児童委員・広報)による部会活動を実施。各専門部会で、福祉についての意見交換や研修を実施する。施設見学等の全体研修会を年に1~2回実施する。広報部会では機関紙「みんきょう」を年に2回発行する。</p>						
経過	民生委員・児童委員数は、平成29年7月1日現在で215名（南千住東地区25名、南千住西地区29名、荒川地区34名、町屋地区30名、東尾久地区27名、西尾久地区25名、日暮里地区45名）。民生・児童委員協力員数は4名（荒川地区3名、西尾久地区1名）。 民生委員協議会に対する管外視察研修補助金については、平成15年度～22年度には一人当たり5,000円を支給していたが、23年度から一人当たり8,000円に増額した。						
必要性	民生委員・児童委員及び民生・児童委員協力員の諸活動における必要経費（交通費、通信連絡費、毎月の会議にかかる経費、福祉制度に関する知識を習得するための各種研修の参加費用等）に対する支援の必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		34,534	33,968	35,065	34,168	34,258	35,466	34,242
決算額（29年度は見込み）		32,783	33,413	34,144	32,996	33,587	34,293	34,242
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	民生委員・児童委員数（年度末）	214	215	213	215	215	209	215
	協力員数（年度末）	8	6	6	5	5	5	4
	民生委員協議会開催日数	53	53	53	53	53	53	53
相談・支援件数（延べ）	3327	3725	3053	2497	2221	1775	-	

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	活動費	30,073	報償費	活動費	29,821	報償費	活動費	30,342
旅費	管外施設視察研修職員参加旅費	12	旅費	管外研修職員参加旅費	9	旅費	管外研修職員参加旅費	16
需用費	民生委員協議会賄い等	250	需用費	民生委員協議会賄い等	1,211	需用費	民生委員協議会賄い等	373
役務費	民生委員協議会開催通知郵送料、筆耕委託料、保険料等	170	役務費	郵送料、筆耕委託料、保険料等	111	役務費	郵送料、筆耕委託料、保険料等	189
使用料等	合同民生委員協議会会場使用料	71	使用料等	合同民協会場使用料	75	使用料等	合同民協会場使用料	79
負担金補助等	事業補助金、管外施設視察研修補助金	3,010	負担金補助等	事業補助金、管外研修補助金	3,065	負担金補助等	事業補助金、管外研修補助金	3,243

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		9,160	地方税		0	
	物件費		1,406	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		24,410	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		32,887	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		24,410	
	賞与・退職給与引当金繰入額		2,853	行政収支差額(a)-(b)=(c)		21,896	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		46,306	通常収支差額(c)+(d)=(e)		21,896		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		21,896		
備考	補助費のうち29,821千円が活動費用、3,065千円が事業補助金、管外研修補助金となっている。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	充足率(%)	100	100	97	100	100	
	民児協出席率(%)	89	89	91	92	100	
	相談支援件数(件)	2497	2221	1775	2164	2359	

問題点・課題	高齢者・障がい者・子育て世帯・生活困窮者等にとって、民生委員・児童委員は地域の身近な「相談相手」であり、専門機関への「橋渡し役」として活動している。社会構造が複雑化し、困難ケースも増えるなかで民生委員・児童委員活動の重要度が増すとともに各委員への負担感も年々増大傾向にある。民生委員・児童委員活動を充実させるためにも、様々な視点から支援を強めていく必要がある。
他区の実況	(実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区) ・活動費を上乗せしている区：11区(千代田・中央・港・文京・台東・目黒・大田・渋谷・北・練馬・葛飾) ・活動費とは別に、協議会への補助金という形で上乗せ分を支出している区：3区(新宿・品川・江東)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
本年は民生委員活動に加え、区大会が開催される。そのため、民生・児童委員活動及び大会準備のサポート体制を充実させる。	スケジュールや各々の役割分担を明確にし、共有することで委員個人の負担感や不安を減らすよう努めた結果、無事大会は終了した。	一斉改選後の新任民生委員へのフォローアップに力を入れる。新任研修や日頃の活動に対するサポート強化も実施していく。
一斉改選があるため民生児童委員活動PRを一層拡大させる。区報や区の行事参加の際などで積極的な周知を行っていく。	区報への掲載や、区や福祉関連施設の行事に協力・参加するなかで、民生児童委員活動の具体的な取組をPRすることができた。	今年度は民生委員制度創設100周年を迎えるため、毎年行う民生委員の日PRブースの展示物を一新させる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	急速に少子高齢化が進展するなど、地域福祉を取り巻く環境が変化し続ける中で、地域福祉の担い手として、多様化する課題解決の一翼を担う民生児童委員への支援は必要である。

況議(要質問状)	平成23年三定 民生委員はどのような仕事をし、一人当たりどれぐらいの世帯数を担当するのか。また、適任者の確保が難しい中、定数や定年制をどのように考えていくのか。さらに、OBの方々の力を活用するべきではないか。
----------	--



	勘定科目			差額	勘定科目			差額
	27年度	28年度			27年度	28年度		
行政コスト計算書	給与関係費		833		地方税		0	
	物件費		0		国庫支出金		0	
	維持補修費		0		都支出金		0	
	扶助費		0		分担金及び負担金		0	
	補助費等		0		使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0		その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		325		行政収入合計(a)		0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		259		行政収支差額(a)-(b)=(c)		1,417	
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0	
	行政費用合計(b)		1,417		通常収支差額(c)+(d)=(e)		1,417	
特別費用(g)		0		特別収入(f)		1,081		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		1,081		当期収支差額(e)+(h)		336		
備考								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標							

問題点・課題	28年度貸付金返還金・現年度分120,000円 過年度分95,000円 現年度分返還者1人 過年度分返還者2人 毎年滞納者へ現況調査・督促を実施しているが、借受人が自己破産、死亡又は生活保護受給者となった場合など返還の見込みのないケースが多い。 22年度に制定された荒川区債権管理条例に基づき、滞っている債権について意思確認書により不納欠損処理を実施しているが、時効対象の債権が残っているため引き続き意思確認を行い不納欠損処理等を実施する必要がある。 税及び保険料の滞納者、多重債務者から相談が多く、新規の貸付決定が25、26年度は0件。27年度は1件。28年度は0件。 緊急小口資金や生活福祉資金など社会福祉協議会において同様の貸付事業があるため、今後の状況を見ながら廃止の検討をする。
他区の実況	( 実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区 ) 実施機関が社会福祉協議会の区は次の6区。港、新宿、墨田、江東、品川、葛飾 文京区は20年度より廃止

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	時効の対象にならない者の状況確認を行い、必要に応じて督促を強化する。	時効の対象とならない者に対して納付書を送付した。	時効の対象とならない者の現在状況調査及び督促状の送付を行い、反応がない場合は訪問調査を行う。
	新たに時効の対象になる者の状況確認を行うとともに、意思確認書にて意思を確認する。	意思確認書にて意思を確認した。	新たに時効の対象になる者の現在状況調査を行うとともに、意思確認書にて支払いの意思を確認する。
	引き続き滞納整理を行う。	時効対象の債権者に対して調査を実施した。	引き続き滞納整理を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	現状の規模で継続する。

議(要旨)問(状)	
-----------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		4,525	行政収入	地方税		0
	物件費		3,432		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		1,343
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		1,655
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		2,998
	賞与・退職給与引当金繰入額		1,409		行政収支差額(a)-(b)=(c)		6,368
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		9,366		通常収支差額(c)+(d)=(e)		6,368
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		6,368		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標							

問題点・課題	一人暮らしの高齢者が自宅で死亡し、引き取り手がなく区で葬祭を行うケースが発生している。相続人等を確認するための戸籍調査に時間がかかる。死亡人の家族関係については個々様々であり、相続人等が判明し連絡をとった場合でも、長い間音信不通であるなど死亡人とのそれまでの関係から費用弁償を得られないことが多い。警察から遺体を引渡されるまでに1ヶ月以上経過するなど、火葬までに日数を要することがある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	行旅死亡人等の遺留金品等について、相続財産管理人の申し立てや、法定相続人の捜索を行うなど、適切な処理を進める。	相続財産管理人の申し立て等を適切に行うなど、行政として最後まで一貫したサポートを行った。	引き続き行旅死亡人等の財産が放置されることのないよう、他課とも連携を取りながら、きめ細やかな対応を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	行旅病人及び死亡人取扱法等に基づき、現状の規模で実施する。

議(要旨)況	
--------	--





行政コスト計算書	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費		833	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		247		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		259		行政収支差額(a)-(b)=(c)		1,339
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		1,339		通常収支差額(c)+(d)=(e)		1,339
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		1,339		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
	追悼式参加率(%)	23	35	52	37	36	(参加会員数÷区会員数)

問題点・課題	会員の高齢化によって退会者が増加している。会員の世代交代、新規加入者が増加する見込みが少ない。
他区の実況	(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区) 千代田区、中央区、新宿区、文京区、台東区、江東区、足立区、江戸川区、大田区、目黒区、世田谷区、渋谷区、豊島区、北区、板橋区、杉並区、練馬区

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
会員に対する理事就任への呼びかけを継続し、会費未納者の整理を行い組織体制を整える。	会費未納者の整理を行い、会員実態の把握に努めた。	遺族会役員と協力し、追悼式や都内巡拝参加者に対して役員就任の呼びかけを行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	遺族会会員の高齢化が進み、事業参加者が減少傾向にあるが、戦没者遺族の精神的慰謝を図る意義は大きいと、現状規模での実施を継続する。

議(要旨)況	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-01-09	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	社会福祉協議会補助	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	担当者名	廣重
						内線	2612
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-09-01	社会福祉協議会補助					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	39年度	根拠	社会福祉法人荒川区社会福祉協議会補助金交付要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	13	福祉の基盤整備				
目的	荒川区が荒川区社会福祉協議会が実施する社会福祉活動に要する経費の一部について補助金を支出することにより、民間による地域福祉活動を育成・促進し、公私の協力による地域福祉活動の充実を図り、区民福祉に寄与することを目的とする。						
対象者等	社会福祉法人 荒川区社会福祉協議会（所在地：荒川区南千住1-13-20） 設置根拠：社会福祉法第109条（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会） 職員数：168名（常勤職員76名、非常勤職員92名）平成29年4月1日現在						
内容	荒川区社会福祉協議会の職員人件費及び事業費等に要する経費に対し、補助金を4半期毎に支出する。 [補助事業] 1 社会福祉協議会職員人件費...常勤8名、非常勤1名 2 ボランティア活動推進事業費...機関誌「あらんてあ」発行、ボランティア講座、福祉まつり開催等 3 重度心身障害者(児)レクリエーション事業費...レクリエーション、会食の実施等 4 長寿慶祝の会事業費...敬老の日に実施する長寿慶祝の会の開催 5 福祉サービスあんしんサポート事業費...福祉サービスの利用援助、成年後見制度推進機関事業経費等 6 在宅福祉サービス事業費...職員訪問、生活相談、広報誌「にこにこ」の配布等 7 福祉のしごとフェア事業費...福祉の仕事に関する就職面接・相談会の開催 8 ふれあい粋・活(いきいき)サロン事業費...区民の健康づくりや介護予防活動を支援するサロンの開催						
経過	昭和39年 社会福祉事業法に基づく特殊法人として厚生大臣の認可を受け再発足、補助開始 平成5年 在宅福祉サービス事業開始 平成10年 子育てサポート事業開始 平成11年 東京都社会福祉協議会からの委託により地域福祉権利擁護事業を実施 平成12年 荒川区福祉公社の解散に伴い事業を社会福祉協議会が継承 平成15年 あんしんサポートあらかわの開設。利用者支援について、補助金を交付して実施 平成24年 福祉のしごと面接・相談会の開始						
必要性	荒川区全体に地域福祉を充実させるために、民間福祉団体の中心的存在である荒川区社会福祉協議会の担う役割が大きなものとなっている。今後もボランティア活動や福祉サービスをより一層充実させていくために、荒川区社会福祉協議会に対し、運営経費の一部を補助することは必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		134,288	130,672	134,231	135,271	147,319	152,662	151,029
決算額（29年度は見込み）		129,663	124,096	130,735	131,918	144,130	145,508	151,029
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	個人会員数（人）	3760	3646	3506	3226	3150	3025	3150
	団体会員数（団体）	153	147	143	136	143	132	140
	ボランティア登録者数	1904	1890	1826	1121	7396	7691	7600

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	社協職員人件費	68,246	負担金補助等	社協職員人件費	71,284	負担金補助等	社協職員人件費	71,830
	ボランティア活動推進事業費・人件費	12,516		ボランティア活動推進事業費・人件費	10,013		ボランティア活動推進事業費・人件費	11,176
	地域コーディネーター人件費	2,427		地域コーディネーター人件費	2,618		地域コーディネーター人件費	2,620
	重度心身障がい者(児)レクリエーション事業	1,223		重度心身障がい者(児)レクリエーション事業	1,246		重度心身障がい者(児)レクリエーション事業	1,260
	長寿慶祝の会事業	10,961		長寿慶祝の会事業	10,317		長寿慶祝の会事業	11,561
	福祉サービスあんしんサポート事業	15,715		福祉サービスあんしんサポート事業	15,567		福祉サービスあんしんサポート事業	15,998
	在宅福祉サービス事業費等	33,042		在宅福祉サービス事業費等	34,463		在宅福祉サービス事業費等	36,584

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用			行政収入			
	給与関係費		1,834	地方税		0	
	物件費		0	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		7,601	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		145,508	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		7,601	
	賞与・退職給与引当金繰入額		571	行政収支差額(a)-(b)=(c)		140,313	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		147,914	通常収支差額(c)+(d)=(e)		140,313		
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		140,313		
備考	補助費等は、社会福祉協議会補助金145,508千円。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	社会福祉協議会個人会員数(正会員および特別会員)	3,226	3,150	3,025	3,150	3,500	会費が年額千円の正会員および2千円以上の特別会員数の合計
	ボランティア登録者数	1,121	7,396	7,691	7,600	8,400	荒川ボランティアセンターへのボランティア登録者数
	社会福祉協議会での権利擁護等相談件数	3,389	3,675	4,223	3,800	4,200	あんしんサポートへの権利擁護・成年後見に関する問い合わせ件数

問題点・課題	<p>社会福祉協議会の会員数が伸び悩んでいる。区と社協とで連携し、既存事業について見直しや改善を行い、新たな会員の獲得を目指していく必要がある。</p> <p>ボランティア登録者数は減少傾向にあったが、各地で発生している災害に対する関心は高いものとなっている。今後もボランティアの支援内容等を検討していく必要がある。</p> <p>27年度から登録者数のカウント方法を変更(ボランティア登録者数は団体を「1」とカウントしていたが、27年度からカウント対象を団体数から団体加入者数に変更した)。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
既存事業の見直し改善を行い、会員増加に取り組み、社会福祉協議会の財政・運営基盤の安定化を図る。	既存事業の見直し改善に向けての検討を行った。	28年度に引き続き既存事業の見直し改善を行い、会員増加に取り組み、社会福祉協議会の財政・運営基盤の安定化を図る。
区と社協で連携し、荒川ボランティアセンターにおける既存事業の見直し改善を行う。	荒川ボランティアセンターにおける既存事業について、見直し改善についての検討を行った。	引き続き区と社協で連携し、荒川ボランティアセンターにおける既存事業の見直し改善を行う。
法人後見の更なる活用や市民後見制度等、成年後見制度の積極的な活用が図れる体制について取り組んでいく。	法人後見の更なる活用や市民後見制度等、成年後見制度の取り組みについて検討を行った。	引き続き法人後見の更なる活用や市民後見制度等、成年後見制度の積極的な活用が図れる体制について取り組んでいく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	社会福祉協議会は、地域福祉向上の一翼を担っており、その役割は大きい。時代に即した事業展開が図られるよう、変化に対応した事務事業の見直しや適切な組織運営について、問題提起や助言などの支援をおこなっていく。

議(要旨)問(状)	
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-01-10	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	福祉部分室管理費		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	
			担当者名	廣重	内線	2612	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-10-01	福祉部分室管理費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和	平成	11年度	根拠			
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	13	福祉の基盤整備				
目的	福祉部分室にかかる光熱水費や建物の保守点検及び維持補修にかかる経費について支出する。						
対象者等	社会福祉法人 荒川区社会福祉協議会						
内容	<p>行政財産使用許可によって荒川区社会福祉協議会に福祉部分室の使用を許可しており、荒川区社会福祉協議会はこれを本部として使用している。 福祉部分室は、南千住第三幼稚園と併設しており、その管理費は教育委員会と協議のうえ支出する。</p> <p>[管理費] 1 光熱水費（荒川区社会福祉協議会負担） 2 委託料（保守委託） エレベーター保守点検、空調設備保守、消防・消火用設備保守点検、自家用電気工作物保守業務、ホース耐圧試験業務、樹木剪定、建築物等定期点検、建築設備の法定点検、受配電清掃 3 維持補修 建物及び付帯設備等の修繕等</p>						
経過	<p>平成10年5月 南千住図書館が移転 平成12年2月 旧南千住図書館を教育委員会から引継ぎ福祉部分室とする 福祉部分室に社会福祉協議会事務局移転 平成12年4月 社会福祉協議会が福祉公社事業を継承 平成23年4月 分室管理費に対する社協負担分の割合を変更(下記実施方法参照)</p>						
必要性	施設の適切な維持・管理のため必要である。						
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) [分室管理費のみ直営] 光熱水費に関しては社会福祉協議会負担。保守委託等及び建物の修繕等工事費については、区負担。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		4,056	4,251	5,523	4,203	4,859	4,992	4,473
決算額（29年度は見込み）		2,958	3,608	4,143	3,987	4,342	3,879	4,473
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	工事請負費（単位：円）	0	0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費	電気	2,345	需用費	電気	1,963	需用費	電気	2,243
	ガス	15		委託料	ガス		15	委託料
一般需用費	水道	261	家屋等修繕費	水道	245	家屋等修繕費	水道	257
	家屋等修繕費	680		家屋等修繕費	531		家屋等修繕費	798
委託料	エレベーター保守管理	804	エレベーター保守管理	エレベーター保守管理	804	エレベーター保守管理	エレベーター保守管理	804
	その他保守点検業務	182		その他保守点検業務	219		その他保守点検業務	253
	樹木剪定等	55	樹木剪定等	102	樹木剪定等	103		

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		833	行政収入	地方税		0
	物件費		3,348		国庫支出金		0
	維持補修費		531		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		2,793		その他		2,223
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		2,223
	賞与・退職給与引当金繰入額		259		行政収支差額(a)-(b)=(c)		5,541
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		7,764		通常収支差額(c)+(d)=(e)		5,541
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		5,541		
備考	物件費は、委託料(設備保守点検等)1,125千円、光熱水費2,223千円。光熱水費支出分2,223千円は、社会福祉協議会の負担分として収入を受け入れている。維持補修費は、蛍光灯修繕(378千円)等を行った。						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	年間利用者数	26,100	25,100	24,000	25,000	27,500	区内在住・在勤・在学の方

問題点・課題	昭和47年に建てられた建物であるため、老朽化による工事・修繕が発生する可能性がある。 南千住第三幼稚園と併設のため、工事や修繕などに関して、教育委員会との調整等が必要である。
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	工事及び修繕について、教育委員会と調整、検討を行っていく。	呼水水槽漏れ修繕、蛍光灯設備の修繕を行った。建物設備の法定点検、エレベーターの保守点検を行った。	工事及び修繕について、教育委員会と調整、検討を引き続き行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	平成23年度より経費負担について荒川区社会福祉協議会との按分方法を変更した。今後の経過を見つつ、保守経費や建物修繕など必要な経費に関し管理・調整していく。

議(要旨)問状	
---------	--

# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-01-11	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	福祉サービス第三者評価事業		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	
			担当者名	古宇田	内線	2611	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-13-01	福祉サービス第三者評価事業費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	15年度	根拠	荒川区福祉サービス第三者評価実施要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	13	福祉の基盤整備				
目的	福祉サービスの内容や組織のマネジメント能力等の評価に関する情報を提供することにより、利用者の意向に沿った福祉サービス選択への支援と、サービスの質の向上に向けた事業所の取り組みを促進し、利用者本位の福祉を実現する。						
対象者等	区立施設は高齢者・障がい者分野22施設が対象。民間立施設は地域密着型サービスの認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を提供する介護施設が対象。（平成29年4月1日現在20施設）なお、子ども家庭分野は子育て支援部が所管。						
内容	<p>1 実施方法</p> <p>（1）事業評価 事業者の自己評価および評価機関の分析によって行う。</p> <p>（2）利用者調査 施設の利用者に対するアンケートによって行う。</p> <p>（3）補助金 「荒川区福祉サービス第三者評価受審費用補助金交付要綱」に基づいて行う。</p> <p>2 評価結果の公表</p> <p>評価結果は、事業者の同意を得た上で東京都福祉サービス評価推進機構のホームページ「とうきょう福祉ナビゲーション」で公表される。公表内容は事業評価及び利用者調査の結果のほか、評価機関の全体の講評、事業者のコメント等である。</p> <p>3 東京都福祉サービス評価推進機構が認証した評価機関 118機関（平成29年4月1日現在）</p>						
経過	平成16年度	東京都福祉サービス評価推進機構が定めた評価対象サービスを行う全ての区立施設が評価を受け、本格的に事業がスタート。（通所介護6施設、障がい者関係7施設、認可保育所19園）民間立施設は認知症対応型共同生活介護3施設が評価を受けた。					
	平成19年度～	指定管理者制度を導入している区立施設のうち、東京都が定める第三者評価対象サービスを行う施設が評価を受けた。また、第三者評価対象外のサービスを行う施設は、区独自の利用者調査を受けた。なお、実施の頻度は3年間の指定管理期間においては2年目、5年間の指定管理期間においては2年目と4年目である。					
	平成27年度～	地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、国の基準改正により第三者評価を受ける義務規定がなくなったが、第三者評価の目的を鑑み、引き続き評価を受けるための費用の補助を行うこととした。					
必要性	サービスの内容や質を第三者である評価者が分析評価し情報提供することで、利用者が自分に合ったサービスを選択するための情報源となるため必要性は高い。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区立施設は区が評価機関へ委託して評価を受けている。民間立施設は一部の施設に対して、評価を受けるため400千円を上限に補助金を交付している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		4,000	11,720	11,688	8,951	14,129	7,600	14,298
決算額（29年度は見込み）		2,855	7,608	6,787	5,806	10,674	4,484	14,298
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	区立高齢者関係施設 受審数	0	8	6	0	14	0	8
	区立障がい者関係施設 受審数	0	6	2	0	8	0	4
	区立児童関係施設 受審数	-	-	-	-	-	-	-
	民間立施設 補助金交付件数	8	9	14	17	12	12	24

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	区立22施設	6,501	負担金補助等	認知症対応型共同生活介護12施設	4,484	委託料	区立12施設	4,698
	認知症対応型共同生活介護10施設	3,634				負担金補助等	認知症対応型共同生活介護14施設	5,600
	小規模多機能型居宅介護2施設	539					小規模多機能型居宅介護6施設	2,400
							定期巡回・随時対応型訪問介護看護4施設	1,600

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		1,666	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		4,484
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		4,484		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		4,484
	賞与・退職給与引当金繰入額		519		行政収支差額(a)-(b)=(c)		2,184
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		6,668		通常収支差額(c)+(d)=(e)		2,184
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		2,184		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	評価受審施設数 (区立高齢者・障害者施設)	0	22	0	12	0	目標値は実施計画に基づき算出
	評価受審施設数 (民間立施設)	17	12	12	24	26	目標値はホームページの公募する整備予定状況数により算出

問題点・課題	地域密着型サービスを提供する事業所は、東京都の指針により開設後1年以内に第三者評価を受けることとされているため、新規開設事業所に対しその旨を周知していく。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 福祉サービス第三者評価のうち認知症対応型居宅介護は22区で実施、小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護は21区で実施(平成28年度 東京都福祉サービス第三者評価実績)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
H Pを利用して第三者評価のしくみや昨年度評価を受けた施設を公開し、情報提供の充実を図る。	第三者評価のしくみをわかりやすい内容となるようH Pを更新するとともに、評価結果や評価の状況を区民に対して公開した。	引き続きH Pを利用して第三者評価のしくみや昨年度評価を受けた施設を公開し、情報提供の充実を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	サービスの質の向上に向け、第三者評価を積極的に活用する。

議(要旨)状	平成16年4定 介護事業者の実態調査について 平成15年2定 区立・民間立施設の第三者評価実施状況について
--------	--



# 事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	08-01-14	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	高齢者保健福祉計画策定事業費		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	吉野	
			担当者名	吉川	内線	2611	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-19-01	高齢者保健福祉計画策定事務費					
事務事業の種類	新規事業（29年度 28年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	老人福祉法20条の8・介護保険法117条		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市					
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成				
	施策	13	福祉の基盤整備				
目的	荒川区高齢者プランは、老人福祉法第20条の8に基づく市町村老人福祉計画及び介護保険法第117条に基づく市町村介護保険事業計画を一体のものとして策定し、3年に1度改定するものである。						
対象者等	要支援・要介護認定を受けた者を含むすべての高齢者等						
内容	<p>平成29年度は、計画期間を平成30年～32年とする「第7期荒川区高齢者プラン」を策定する。</p> <p>第7期荒川区高齢者プランは、第6期荒川区高齢者プランを継承し、「地域の連携と支援により、安心して住み続けることができるまち あらかわ」を基本目標に、区が取り組む高齢者施策を体系的に策定する。</p> <p>第6期計画以後の計画は、2025年に向け「地域包括ケア計画」として、第5期で開始した地域包括ケア実現の方向性を継承しつつ、在宅医療介護連携等の取組を本格化していく。</p> <p>2025年を見据えた事業計画の策定（団塊世代が75歳）</p> <p>介護保険法の改正を踏まえ、要支援者が利用する通所介護、訪問介護を地域支援事業（日常生活支援総合事業）は、本年4月よりすべての市町村で実施されている。第7期に向け、地域の状況を踏まえ、適切な単価設定に努めていく。</p>						
経過	<p>平成5年5月 荒川区地域福祉計画（7ヵ年計画） （都地域福祉計画内の区市町村地域福祉計画に基づく）</p> <p>平成12年3月 荒川区高齢者プラン策定（「高齢者保健福祉計画」「介護保険事業計画」） 5ヵ年計画（～16年度）</p> <p>平成14年3月 第2期荒川区高齢者プラン策定 5ヵ年計画（H15～H19年度）</p> <p>平成18年3月 第3期荒川区高齢者プラン策定 3ヵ年計画（H18～H20年度）</p> <p>平成21年3月 第4期荒川区高齢者プラン策定 3ヵ年計画（H21～H23年度）</p> <p>平成24年3月 第5期荒川区高齢者プラン策定 3ヵ年計画（H24～H26年度）</p> <p>平成27年3月 第6期荒川区高齢者プラン策定 3ヵ年計画（H27～H29年度）</p> <p>平成30年3月 第7期荒川区高齢者プラン策定 3ヵ年計画（H30～H32年度）</p>						
必要性	老人福祉法20条の8・介護保険法117条に基づき、策定する必要がある。						
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>平成28年度に実施した日常生活圏域ニーズ調査ほか各種調査の結果等を踏まえ、介護保険サービス量の推計、保険料の算定のための財政分析を行い、プランの方向性を検討、策定する。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
予算額	6,169		0	4,287	0	0	4,760	
決算額（29年度は見込み）	3,345	0	0	4,270	0	0	4,760	
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						需用費	消耗品費	717
						役務費	印刷製本費	9
						委託料	策定支援委託	4,034
							新聞折込委託	
							声の区報作成委託	
							封入配布委託（希望者分）	
							封入配布委託	

	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		0	行政収入	地方税		0
	物件費		0		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		0		行政収支差額(a)-(b)=(c)		0
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		0		通常収支差額(c)+(d)=(e)		0
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		0		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	日常生活圏域ニーズ調査 (対象者数：人)			2,500			プラン策定の前年度に調査を実施 (介護保険課)
	" (有効回収数：人)			1,721			"
	" (有効回収率：%)			68.6			"

問題点・課題	的確な現状把握に基づいた精度の高い分析を行い、区民の理解を得られる計画を策定する必要がある。区民の意見を積極的に反映していく必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
第7期プラン策定のための各種調査(委託)を実施し、引き続き第6期プランの進行管理を行う。	第7期プラン策定のための基礎資料となる各種調査(委託)を28年度中に実施した(区民向け、事業者向け)。	関係各部課と調整・連携を図り、第7期プランを策定する。区民の理解得られる計画を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	第6期荒川区高齢者プラン(平成27～29年度)を引き続き推進していく。また、平成28年度に各種調査・分析等を実施し、平成29年度は第7期荒川区高齢者プラン(平成30～32年度)の策定を行う。

議(要)質(問)状	平成20年二定 高齢者実態調査について 平成22年二定 高齢者実態調査について 平成23年二定 高齢者プラン策定について(在宅介護の負担軽減策、介護予防の充実)
-----------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		3,747	行政収入	地方税		0
	物件費		4,560		国庫支出金		0
	維持補修費		0		都支出金		0
	扶助費		0		分担金及び負担金		0
	補助費等		0		使用料及び手数料		0
	減価償却費		0		その他		0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		0
	賞与・退職給与引当金繰入額		1,167		行政収支差額(a)-(b)=(c)		9,474
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0
	行政費用合計(b)		9,474		通常収支差額(c)+(d)=(e)		9,474
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		9,474		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	収容可能人員	600	600	600	600	600	

問題点・課題	<p>福祉避難所の整備においては、平成25年度より防災備蓄物品（備品、消耗品、食料品）の取得及び保管を続けてきており、備蓄面においては、他区と比較しても一定程度の備蓄が整ってきている。また、平成26年度以降、区が主体となって福祉避難所訓練を実施してきた経緯があり、近年では、独自に訓練を開始した施設も見られ、指定施設における職員の意識の醸成も見られる。</p> <p>マンパワーの確保、防災無線など連絡体制の整備については、引き続き課題となっており、今後、指定管理者等と連携の上、解決していく必要がある。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	民間法人の支援など、抜本的なマンパワー供給策について、検討を進めていく必要がある。	災害備蓄食料品の内、平成28年度内に消費期限の到来する品目について、入れ替えを実施した。	災害備蓄食料品については、消費期限を管理の上、適正に入れ替えを実施していく。
	各福祉避難所指定施設が自主的に訓練を実施できるよう、環境を整備していく。	福祉避難所指定施設の内、一部については、自主的な訓練の実施を開始している。	各福祉避難所指定施設が自主的な訓練を実施・拡大できるよう、支援を継続していく。
	各福祉避難所指定施設との連絡体制の構築に努める。防災無線等の設備機器の配備を求めていく。	災害用備蓄消耗品について、訓練結果や指定施設の意見を踏まえ、不足しているものを配備した。	各福祉避難所指定施設との連絡体制の構築に努める。防災無線等の設備機器の配備を求めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	東日本大震災や熊本地震などが発生し、首都直下地震も今後30年の間に70%の確率で発生するといわれており、災害時に高齢者等の災害弱者が避難する福祉避難所の整備・支援を継続的にこなしていく必要がある。

議(要旨)状	
--------	--



	勘定科目			勘定科目	勘定科目		
	27年度	28年度	差額		27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費		2,517	地方税		0	
	物件費		112	国庫支出金		0	
	維持補修費		0	都支出金		0	
	扶助費		0	分担金及び負担金		0	
	補助費等		961	使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0	その他		0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	行政収入合計(a)		0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		98	行政収支差額(a)-(b)=(c)		3,688	
	その他行政費用		0	金融収支差額(d)		0	
	行政費用合計(b)		3,688	通常収支差額(c)+(d)=(e)		3,688	
特別費用(g)		0	特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	当期収支差額(e)+(h)		3,688		
備考							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	地域ケア会議実施数(回)	87	95	99	99	99	中央会議と圏域会議の合計実施回数
	圏域会議実施数(回)	84	92	96	96	96	
	圏域会議検討ケース数(件)	267	216	252	288	288	

問題点・課題	圏域会議は、ケアマネジメントの質の向上及びケースの状況改善を図るとともに地域課題を抽出する場と位置付けているが、効率的な課題抽出ができていない。 中央会議は、圏域会議で抽出された地域課題について検討する場であるが、地域課題が多岐にわたるため、全ての課題について検討ができていない。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
	アドバイザーをはじめ多職種と区、包括支援センターが連携を図り、地域課題の解決に向けて取り組む。	11月から圏域会議に主任介護支援専門員が新たに参加することとなった。また、圏域会議への理解を深めるため、公開会議を実施した。	介護支援専門員が自発的に個別支援を行えるよう、多職種間のネットワーク構築を図る。
	司会進行役の会議運営力向上のための研修を実施する。	司会進行のスキルアップとして研修(講義と演習)を実施し基礎知識と技術を習得した。その際ツールとして「進行シート」を作成した。	研修で作成した「圏域会議の進行シート」を活用し、効果的な会議を開催する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	ケアマネジメントの向上や地域課題の抽出・解決に向けて検討するために推進する。

議(要旨)状	平成26年6月会議 地域ケア会議の方向性について
--------	--------------------------